



住民のいのちと暮らしを守る流域治水の推進

- 激甚化・頻発化する水害に対して、住民のいのちと暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から治水施策を更に推進することができるよう、支援の拡大を図りたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 丹生ダム中止に伴う地域整備の推進

- 令和4年8月豪雨による災害復旧およびダム中止に伴う追加的事業完了への支援
- 水源地域振興に向けた国主体による地域整備の推進

(2) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 霞堤の取扱いに関するガイドラインの作成
- 浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設

(3) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 治水対策（大戸川ダム・瀬田川(鹿跳溪谷)改修)の推進
- 天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う瀬田川洗堰操作規則の見直し検討
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(4) 事前防災対策の計画的な実施

- 5か年加速化対策のための治水予算の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 丹生ダム中止に伴う地域整備の推進

- 令和4年8月豪雨による災害復旧工事と併せて、現在、水資源機構がダム事業の中止に伴う追加的事業として実施している道路整備事業を計画どおり完了するためには、国・水資源機構による支援が必要。
- 丹生ダム中止に伴う水源地域の振興のため、地域整備に必要な予算措置や交付金配分額の拡大など、中止を決定した国の財政支援が必要。

(2) 「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

- 国の流域治水でも保全の方向性が示されている霞堤について、流域治水施策の一つとして保全等に取り組むため、国において霞堤の取扱いに関するガイドラインの作成が必要。
- 水害リスク情報の充実のため、外水および内水を考慮した浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設が必要。

(3) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 琵琶湖周辺の浸水被害を軽減・回避するため、環境や景観の保全等に配慮しながら、大戸川ダム、瀬田川(鹿跳溪谷)の事業推進が必要。
- 大戸川ダム水源地域の活性化のため、付替県道栗東信楽線の早期着手が必要。
- 琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴い増強された放流能力を最大限活用し、瀬田川洗堰の操作規則の見直しが必要。
- 淀川水系の治水対策を推進し、激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC-FORCE等を含む地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保が必要。

(4) 事前防災対策の計画的な実施

- 気候変動により激甚化・頻発化する水害から住民のいのちと暮らしを守るため、事前防災対策の加速化が必要。
- 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策については、残る期間における確実な予算の措置、さらに5か年加速化対策後においても必要な予算・財源の安定的な措置が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 丹生ダム中止に伴う地域整備の推進

○令和4年8月豪雨による災害復旧およびダム中止に伴う追加的事業完了への支援

- ・水資源機構がダム事業の中止に伴う追加的事業として進めている丹生水源地域の県道中河内木之本線の道路整備区間では、今回の豪雨により約90箇所が被災
- ・災害復旧工事を含めたダム事業の中止に伴う追加的事業を効率的に進め、計画どおり完了するためには、国・水資源機構による支援が必要



○水源地域振興に向けた国主体による地域整備の推進

- ・地域主体による振興策を実施する予算確保が課題であるため、国の新たな予算措置による支援が必要
- ・ダム予定地については「自然保護地」として引き受けるため、人工林の伐採等の措置が必要
- ・ダム中止に伴う地域整備実施計画に位置付ける市道の改築に必要な社会資本整備総合交付金の重点配分が必要

担当：土木交通部流域政策局水源地域対策室
TEL 077-528-4171

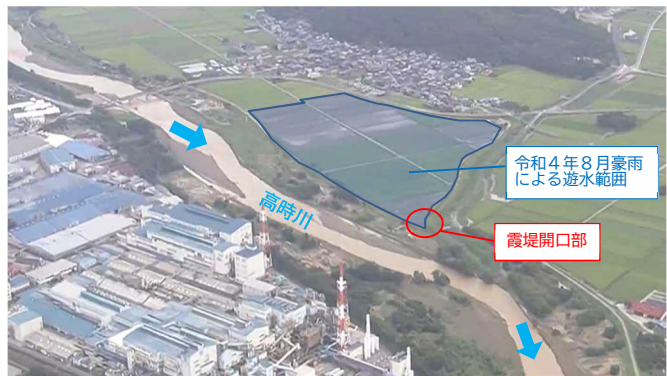


(本県の取組状況と課題)

(2)「流域治水」の推進に向けた施策の充実・強化

○霞堤の取扱いに関するガイドラインの作成

- ・本県では、平成24年に「滋賀県流域治水基本方針」を定め、霞堤の治水上の役割や効果等を踏まえ、機能の維持等を行っているところ
- ・一方、洪水時に霞堤開口部から河川の水が溢れ、背後地に浸水被害が生じることから、**霞堤の締切要望や浸水被害への補償の検討を求める声**がある。これらに対して、全国的な基準等がなく対応に苦慮
- ・また**河道計画の検討時における霞堤の取扱い**についても基準がなく苦慮しているところ
- ・全国の自治体も含め、流域治水施策の一つとして霞堤の保全等に取り組むため、霞堤の機能の評価手法、開口部や背後地の取扱い、先進事例等を取りまとめた**ガイドラインの作成が必要**

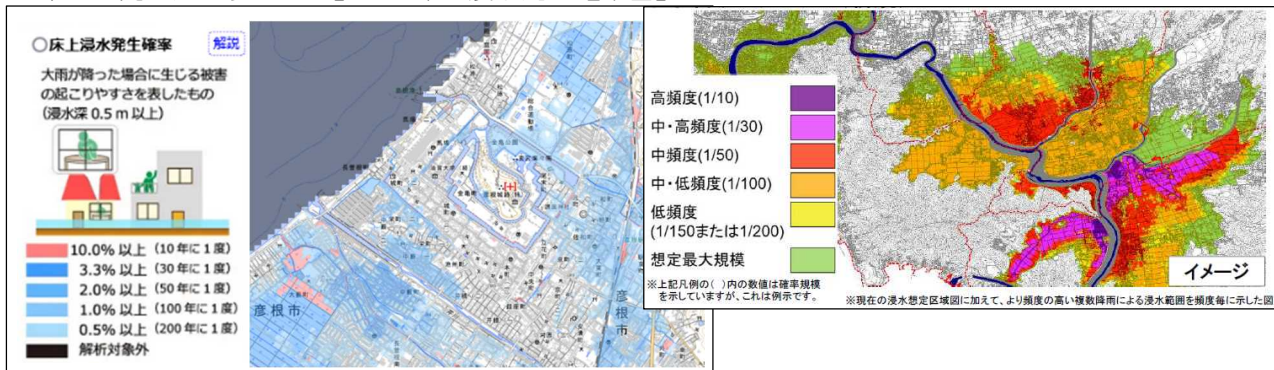


○浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップの作成に対する財政支援制度の創設

- ・平成24年に本県が公表した外水および内水を考慮した水害リスクマップである「地先の安全度マップ」には、「最大浸水深図」等の6種類の図があり、そのうち「**床上浸水発生確率図**」は、**10年に1度から200年に1度までの降雨による浸水範囲を表示**
- ・「地先の安全度マップ」は、県流域治水条例に基づき、概ね5年毎に更新することとしているが、**計算手法への最新の知見の反映、土地の改変に伴う地形データの修正等、マップの更新には多額の経費が必要**
- ・現在、国では、全国109の一級水系において外水（一部地区においては内水も考慮）を対象に、**本県と同様の「水害リスクマップ」を作成されているところ**
- ・「水害リスクマップ」の作成に加え、本県の「地先の安全度マップ」の更新にも適用可能となる**財政支援制度の創設が必要**

■県「地先の安全度マップ」の「床上浸水発生確率図」

■国「水害リスクマップ」のイメージ



担当：土木交通部流域政策局流域治水政策室
TEL 077-528-4290

(本県の取組状況と課題)

(3) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

○治水対策(大戸川ダム・瀬田川(鹿跳溪谷)改修)の推進

- ・大戸川ダム実施に当たっては、**本県とも情報共有を図り連携のうえ環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査等の実施**が必要
- ・付替県道大津信楽線との高低差解消のため、**付替県道栗東信楽線の早期着手**が必要
- ・瀬田川(鹿跳溪谷)改修に当たっては、**自然景観の保全や関係者の意見**についても十分配慮が必要

○天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う瀬田川洗堰操作規則の見直しの検討

- ・本県においては、**琵琶湖周辺の浸水リスクの低減を図るため、事前放流の実施に向けた検討を進めているところであり、引き続き国や関係機関との連携・協力**が必要

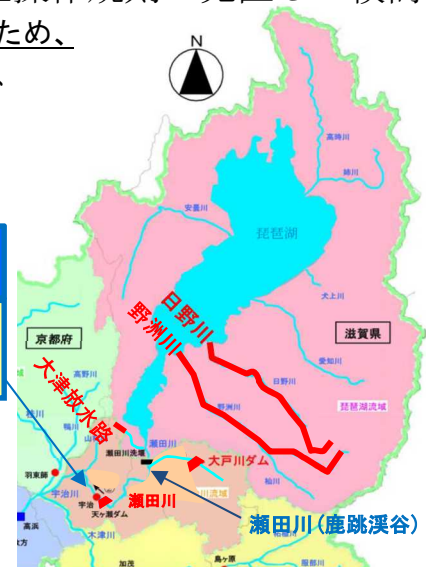
○社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進



天ヶ瀬ダム再開発事業完了に伴う瀬田川洗堰操作規則の見直し

瀬田川洗堰制限放流量の見直し
 予備放流時：200m³/s
 後期放流時：300m³/s

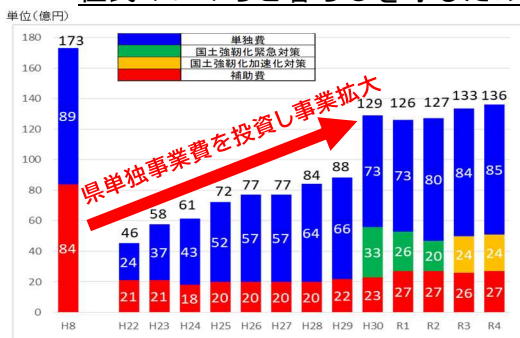
琵琶湖沿岸部の家屋や田畑で浸水被害が発生!



(4) 事前防災対策の計画的な実施

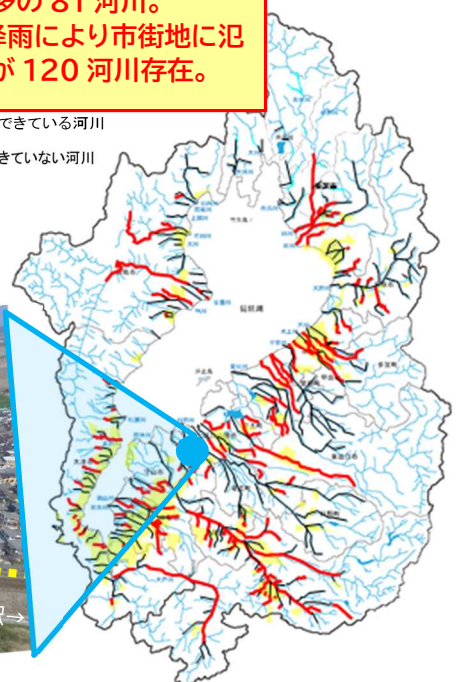
○5か年加速化対策のための治水予算の確保

- ・令和4年3月に日野川のJR橋梁架替66億円の協定を締結
- ・県においても単独事業費を大幅に増やし、治水事業の拡大を図っているところ
- ・住民のいのちと暮らしを守るため、国の治水事業枠の十分な確保が必要



天井川が全国最多の81河川。
 10年に1度の降雨により市街地に氾濫がおよぶ河川が120河川存在。

— : 1/10の洪水に対応できている河川
 — : 1/10の洪水に対応できていない河川
 ■ : 市街地



66億円の橋梁架替に着手 日野川(近江八幡市)
 予算の集中投資が必要!!!



担当：土木交通部流域政策局 広域河川政策室 河川・港湾室
 TEL 077-528-4274 TEL 077-528-4157